

**(第1期)東金市子ども・子育て支援事業計画の
結果について**

令和2年12月

1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

①計画期間内の実施状況

平成 27 年度に小規模保育所を 3 ヶ所認可したほか、平成 31 年度には私立保育所が開設しました。計画期間終了時点の教育・保育施設及び地域型保育事業所は以下のとおりです。

なお、令和 2 年 4 月に公立保育所 1 園が幼保連携型認定こども園に転換しています。

| | |
|----------|---|
| 教育・保育施設 | ◎幼稚園 9園(公立：8園、私立：1園) ◎保育所 6園(公立：5園、私立：1園) ◎認定こども園 1園(公立：－、私立1園) |
| 地域型保育事業所 | ◎小規模保育事業所 7ヶ所 |

※令和元年度末時点

(単位：人)

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----------------------------|-------------------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 利用 ニ ー ズ | 1号認定 2号認定 (教育ニーズ) | 736 | 742 | 741 | 732 | 693 |
| | 2号認定 (保育ニーズ) | 444 | 439 | 423 | 452 | 433 |
| | 3号認定 | 294 | 295 | 316 | 314 | 312 |
| 合 計 | | 1,474 | 1,476 | 1,480 | 1,498 | 1,438 |
| 確 保 の 実 績 値 | 1号認定 2号認定 (教育ニーズ) | 1,190 | 1,190 | 1,192 | 1,192 | 1,192 |
| | 2号認定 (保育ニーズ) | 451 | 451 | 459 | 459 | 519 |
| | 3号認定 | 271 | 328 | 350 | 350 | 399 |
| 合 計 | | 1,912 | 1,969 | 2,001 | 2,001 | 2,110 |

※各年度 4 月 1 日時点

②計画期間内の待機児童の状況

提供体制の確保が進んだこともあり、令和元年度には待機児童数はいったん0になりましたが、令和2年度には再び増加しています。保育士不足が主な要因であり、その確保が急務になっています。

(単位：人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 0歳児 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 1・2歳児 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 3～5歳児 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 2 | 1 | 3 | 0 |

※各年度4月1日時点

<参考>令和2年4月1日現在の待機児童数 14人

(0歳児：7人、1・2歳児：0人、3～5歳児：7人)

2. 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 利用者支援に関する事業

①事業概要

子ども及び保護者等、または妊娠している方が、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

②計画期間における実施状況

「安心して生み育てる子育て支援」を充実させるため、「子育て世代包括支援センター」を平成30年4月に開設しました。子育て支援課に子育て支援コーディネーターを配置し、健康増進課の地区担当保健師と緊密に連携して、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」の確保のための事業を実施しました。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

①事業概要

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備するための事業です。

②計画期間における実施状況

東金市内の全ての保育所・認定こども園・小規模保育事業所において実施しました。

(単位：人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 量の見込み | 212 | 210 | 319 | 315 | 312 |
| 供給量見込み | 300 | 300 | 362 | 362 | 362 |
| 利用人数 | 362 | 320 | 324 | 432 | 234 |

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

①事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

②計画期間における実施状況

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の子どもの給食費の一部（副食費）について、本事業の対象として補足給付を行います。（令和元年度中の申請はなし。）

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

①事業概要

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、巡回支援等、多様な事業者の新規参入を支援すること等により、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

②計画期間における実施状況

小規模保育事業所や民間保育所の開設にあたって、巡回支援等はありませんでしたが、事業開始前における相談、助言、各種手続きに関する支援等を行いました。

(5) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

①事業概要

小学校に就学している児童で保護者が労働等により昼間在宅していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

②計画期間における実施状況

公立学童クラブ 14 施設において小学 6 年生までを受入対象として実施しました（源小学校学童クラブは平成 30 年度から夏期の臨時利用のみ開設）。

| | |
|----------|--|
| 平成 27 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・入所資格を 6 年生までに拡大 ・ 1 クラブ増設（鵠嶺小第 3 学童クラブ） |
| 平成 28 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設面積に基づいた入所定員の加増（68 人分） ・学校教室の臨時借用による入所定員の加増 （東小第 1・第 2、正気小 計 73 人分） |
| 平成 29 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教室の臨時借用による入所定員の加増 （日吉台小、福岡小 計 26 人分） |

（単位：人）

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-----------|-----|----------|----------|----------|----------|-------|
| 量の 見込み | 低学年 | 321 | 320 | 370 | 373 | 375 |
| | 高学年 | 188 | 183 | 86 | 85 | 85 |
| | 合計 | 509 | 503 | 456 | 458 | 460 |
| 供給量見込み | | 400 | 450 | 568 | 568 | 568 |
| 利用 人数 | 低学年 | 343 | 364 | 395 | 366 | 378 |
| | 高学年 | 44 | 77 | 84 | 91 | 114 |
| | 合計 | 387 | 441 | 479 | 457 | 492 |

(6) 子育て短期支援事業

①事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合や母子が夫の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

②計画期間における実施状況

現在、市内に該当施設はありません。

短期入所生活支援事業については、保護等が必要な児童等に対しては、その状況を適切に把握した上で、児童相談所や県女性サポートセンターなどの関係機関とも連携して短期一時保護等による支援を行っています。

夜間養護等事業については、ファミリー・サポート・センター事業を援用することで、夜間（22 時まで）及び土曜・休日に児童の養育が困難となる家庭の支援を行っています。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

①事業概要

保健師及び母子保健推進員が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

②計画期間における実施状況

(単位：人)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 量の見込み | 428 | 422 | 341 | 372 | 366 |
| 利用人数 | 369 | 321 | 315 | 280 | 232 |

(8) 養育支援訪問事業その他の要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

①事業概要

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

②計画期間における実施状況

東金市要保護児童対策地域協議会の関係機関を通じて対応しています。

※東金市要保護児童対策地域協議会の関係機関

東金市（こども課・健康増進課・学校教育課）、千葉県東上総児童相談所、千葉県東金警察署、千葉県山武健康福祉センター、千葉県立東金特別支援学校、東金市立小中学校・幼稚園・保育所、東金市社会福祉協議会、山武郡市医師会、中核地域生活支援センター、東千葉メディカルセンター等

(9) 地域子育て支援拠点事業

①事業概要

主に就園前の子どもと保護者が遊びを通じて交流する場所を提供し、仲間づくりや情報入手、相談の場として広く定着するよう利用を促進し、育児不安等を解消する事業です。

②計画期間における実施状況

東金市児童館及び私立認定こども園のユニヴァーサル雙葉学園の2施設で実施しました。

(単位：人)

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----------|---------------------|----------|----------|----------|----------|--------|
| | 量の見込み | 973 | 971 | 15,042 | 15,012 | 14,983 |
| | 供給量見込み | 1,500 | 1,500 | 15,100 | 15,100 | 15,100 |
| 利用 人数 | ユニヴァーサル 雙葉学園 | 3,021 | 2,210 | 2,749 | 2,044 | 1,616 |
| | 東金市児童館 (のびのびハウス) | (12,515) | (12,866) | 11,209 | 11,841 | 13,285 |
| | 合 計 | (15,536) | (15,076) | 13,958 | 13,885 | 14,901 |

※就学前児童の利用人数実績

※平成 29 年度から東金市児童館（のびのびハウス）を追加

(10) 一時預かり事業

①事業概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保育をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業日にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

②計画期間における実施状況

| | |
|----------|---|
| 平成 30 年度 | 年度末をもって、公立保育所での一般型一時預かり事業を廃止 |
| 令和元年度 | 公立幼稚園において、預かり保育時間の延長（16 時 30 分まで）及び長期休業期間中の預かり保育試行の実施 |

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----------------|--------------|----------|----------|----------|----------|--------|
| | 量の見込み | 13,424 | 13,268 | 17,935 | 17,858 | 17,779 |
| | 供給量見込み | 14,000 | 14,000 | 19,009 | 19,009 | 19,009 |
| 延べ 利用 人数 | 幼稚園型 | 17,008 | 16,663 | 36,178 | 39,476 | 26,995 |
| | 一般型 余裕活用型 | 2,091 | 1,301 | 896 | 1,577 | 906 |
| | 合計 | 19,009 | 17,964 | 37,074 | 41,053 | 27,901 |

(11) 病児(病後児) 保育事業

①事業概要

病院・保育所等に付設された専用スペース等において、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

②計画期間における実施状況

本市では、りゅうクリニック「チョコ丸」にて病後児保育を実施しました。

(単位：人)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 年間延べ 利用人数 | 58 | 34 | 74 | 57 | 50 |

(12) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

①事業概要

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を提供することを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

②計画期間における実施状況

東金市児童館内にファミリー・サポート・センターを設置して、保育施設・学校等の送迎及び預かり、家庭での育児サポートなどの援助が提供されました。

(単位：人)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 量の見込み | 477 | 476 | 780 | 779 | 777 |
| 供給量見込み | 500 | 500 | 782 | 782 | 782 |
| 年間延べ 利用人数 | 675 | 782 | 676 | 595 | 608 |
| 登録会員数 | 234 | 243 | 253 | 241 | 147 |

(13) 妊婦検診

①事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する検査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。東金市保健福祉センターにおいて、母子健康手帳交付時に受診券を14回配布しています。

②計画期間における実施状況

(単位：人)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 量の見込み | 428 | 422 | 341 | 372 | 366 |
| 年間延べ 利用人数 | 402 | 368 | 365 | 317 | 325 |

< ま と め >

子ども・子育て支援事業計画の大きな柱である「教育・保育の提供体制の確保」については、各認定区分の利用ニーズを超える提供体制を確保できている形になっています。しかし、公立保育施設では保育士数の不足により、提供体制すなわち利用定員まで子どもを預かることができず、令和2年度当初には0歳児と3歳児を中心に待機児童が発生している状況です。今後とも、市の持つ資源の有効活用及び民間能力を取り入れることにより、保育ニーズの高まりに対応した提供体制の確保を目指していきます。

「地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保」については、平成30年4月から利用者支援事業に係る「子育て世代包括支援センター」を設立・運用するなど、13事業のうち実施事業は、計画期間開始時の9事業から11事業に増えました。また、既存事業については、放課後児童健全育成事業の定員増など拡充を図った事業もあり、概ね必要な供給量が確保されてきましたが、子どもの数の減少や教育・保育の無償化に伴う利用ニーズの変化により利用量が減少している事業もあります。利用ニーズの動向を踏まえながら、事業の見直し、テコ入れを図っていきます。

実施に至っていない2つの事業については、今後も利用ニーズの動向等を注視しながら、事業実施の必要性について検討していきます。